

株式会社琉電製作所行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2024年10月1日～2029年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児目的休暇制度の周知や情報提供を行う。

【対策】

- 2024年10月～社員に対し、両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知
- 2024年10月～相談窓口の設置、取得の促し

目的2：男性の育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や
情報提供を行う。

【対策】

- 2024年10月～社員のニーズの把握
- 2024年11月～相談窓口の設置
- 2024年11月～育児休業取得しやすい環境づくりのため管理職の研修実施